

令和2年度第2回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：令和2年10月27日（火）10:00～12:00

会場：高知共済会館 3階「桜」

【議題】

- 1 高知県教育振興基本計画推進会議の議長・副議長の選任について
- 2 令和2年度施策の進捗状況等について
 - ・高知県立高知国際中学校夜間学級（夜間中学）開設に向けた取組について
- 3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた高知県のこれからの学びの在り方について

■議題1

○議長、副議長の選出

（事務局）

それでは、本会議の議長、副議長の選出を行う。資料1の設置要綱第4条2項で、「議長は委員の互選により定める。」としている。委員から特になければ、事務局として案を出させていただきたいと思うが、よろしいか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

それでは、事務局から議長を高知大学の岡谷委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

（各委員）

異議なし。

（事務局）

異議なしの声をいただいたので、岡谷委員に議長をお願いする。

それでは、岡谷委員にこれからの会の運営をお願いする。

（岡谷委員（以下、議長））

本推進会議は、高知県教育振興基本計画の進捗状況の検証、見直し等に関することを目的としている。現在、コロナ禍で、高知県の子どもたちは、非常に厳しい教育環境の中で教育を受けているということである。計画そのものは非常に素晴らしい内容だが、このような状況下なので、計画がうまく進捗していけるように、ご意見をいただければと思っている。また、ピンチをチャンスに変え、このような状況でも、都会に負けないような高知らしい教育を、教職員とともに子どもたちに届けていただければと思う。

この後選出される副議長と委員の皆様とともに、会を円滑に進めていきたいと思うので、ご協力をよろしくお願いしたい。

それでは、設置要綱の第4条3項に基づき、副議長を指名する。私としては、日々市町村の教育行政を推進している市町村教育委員会連合会会長の細木委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

異議なしということで、細木委員に副議長をお願いする。

(細木委員)

皆さんと一緒に高知県の子どもたちの教育の振興のために少しでも寄与できるような会にしていければと考えているので、ご協力をお願いする。

■議題2

○令和2年度施策の進捗状況等について

(是永委員)

5点あるので答えられるところからお願いする。

菅谷課長から説明もあったが、75 ページには「高校の通級の強化」があり、74 ページには「小・中学校における切れ目ない支援体制の構築」とあるが、82 ページにある特別支援学校と通常学校の人事交流に関しては、まだ小学部・小学校しか言及されていないので、ぜひ中学校の通級や特別支援学級の強化のために中学校と中等部、そして高校と高等部の人事交流を検討していただきたいがどうか。

次に、保護者支援に関して、カウンセリングを受けるときに、地域の人ではない人に話を聞いてほしい、あまり個人情報地域の人に知られたくないという人もいた。68 ページにあるように、県から派遣してくれる知らない人に話を聞いてもらえるという事業は重要だと思う。ただ、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)に期待したいことは、P66、P67にあるが、発達検査の可能性についてである。

現在、特別支援学校の教育相談による発達検査は、特別支援学級入級を前提にしているので、通常学級におけるLD支援などを検討するために、通常学級にいる困っている子どもに対する発達検査をどこが行うかとなった場合、医療機関にかかることになる。そうすると親の負担も大きいし、ハードルも高いので、今までの巡回相談のような形で、学校で発達検査を受けられ、その後は通常学級で支援を受け続けるという形にならないかと思っている。SC、特に国家資格の公認心理士の資格を持っている人などが発達検査に関わっていけないかというところを検討していただきたい。それが、ICTの個別最適化になり、書けないけど読み上げてくれるICT機器の活用というようなところにつながっていくのではないかと思う。

三つ目はICTの活用で、個別最適化という中で、不登校支援や特別支援教育の充実というふうに展開していただけるのはすごくありがたいと思う。

四つ目は、学校の不登校対応である。教室復帰の前に学校復帰があると思うので、不登校対応として、校内適応指導教室の充実の可能性を今後も追求していただきたい。また、不登校の理由で病気とあるが、もし心身症などの診断があった場合は、そのまま高等部だと病弱特別支援学校にもつながる可能性がある。そういう心身症の診断がどれほどあるかということと、起立性調節障害は、学校復帰で、加力対象で通常学級にいるということが前提になると思うので、そうすると校内適応指導教室などを充実させてもらったほうがよいのではないかと思う。

諸課題という観点では、いじめ、不登校に関わるときに人権教育・児童生徒課が担当する部分と、道徳を担当する小中学校課が道徳性を高めるために指導する際の連携、役割分担についてあれば教えていただきたい。

最後に、若年教員支援について、本当に緊急の支援が必要だと思うのは、県外出身の若年の教員には、もともとの根がないので、横のつながりや交流がないと、倒れてしまったり辞めてしまったりすることがある。伝達講習は、オンラインで全く構わないと思うし、有効に時間を使うことができる。ただ、県外出身の方が増えているのでそういった方々への直接的な交流支援は必要だと思う。

(議長)

まず、74、75ページ(「小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進」「高等学校における特別支援教育の推進」)に関して、小学校・小学部だけではなく中・高の人事交流についてはどう考えているかということだが、どうか。

(小中学校課長)

82 ページに知的障害教育の充実の専門性について、山田特別支援学校教員と小学校教員の交流人事が3校3人とある。これは今年度からのことだが、今年度1年間で研修したことを来年度学校現場に返していくということになっている。先ほど委員が言われたように、その他の中学校の教員については、今まで、特別支援学校と小学校、中学校の人事交流は3年を原則として行ってきた。ただ、山田特別支援学校の知的に限っては今年度からなので、本年度、この研修を終えた教員が来年度(学校に)帰った中での成果を見ながらまた検討していきたいと考えている。

(高等学校課長)

まず人事交流については、従前より、様々な障害種別の学校には人事交流を行ってきた。毎年、何名かは交流している状況である。あと、通級という特別な授業の中での人事交流については、大学等で専門性を持った教員を配置したり、あるいは、実際に特別支援学校の教員を配置したりすることで、配慮させていただいている。

(特別支援教育課長)

関連して、人事交流については、今年度、高知北高等学校が通級のセンター校になっており、昨年度まで県の特別支援教育課で指導主事だった者が、高等学校へ異動している。通級の取組は、全県的な核になるというところから、人事異動もしているもので、こうした中で、人事的にも取組的にも厚くしていこうと考えている。

(議長)

2番目の質問のSSWとSCに発達検査をしてもらったらどうかということについて回答してほしい。

(特別支援教育課長)

まず、特別支援学校の検査については、先ほどの是永委員のご指摘のとおり、入級を中心に検査を行っている。特別支援学校は、検査のための派遣可能な教員数には限界があり、年間の実施件数については、入級の検討に必要なものだけでも、検査希望は多い状況なので、検査希望の目的を一定整理しながら、入級や就学を中心に取り組んでいるところである。その辺りについては、ご理解いただきたいことを重ねてお伝えしたいと思う。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

市町村立学校における発達検査については、検査の必要性や学校からの要望もあり、各市町村には近隣の特別支援学校があるので、巡回相談のような形がある。学校からの要望等によって、専門的な先生を派遣していただいて、学校で検査を受けるということも可能である。しかし、実際に非常に多くなっているのが、ご指摘のように、保護者が医療機関に受けに行くというケースも非常に多いと聞いている。スクールカウンセラーの専門性を生かしながら、発達検査の可能性についてのご意見をいただいたので、検討していきたいと考えている。

また、今回病気を理由とした欠席が非常に多くなっており、心身症の診断がどれぐらいあるかという質問だが、病気の数自体は把握したが、その病名などの内訳については把握できていない。コロナ禍にあって、不安やストレスがある子どもが非常に多くなってきており、配置しているスクールカウンセラー等からもそういった報告を受けているので、場合によっては心身症に関わるものが増えてきているのではないかと想像できるが、実際数は把握していないので、検討させていただきたい。

また、校内適応指導教室の可能性について質問があった。前回、委員から高知県ではその可能性について検討していないのかというご指摘をいただき、本年は中学校1校だが、研究校を指定して、校内適応指導教室の研究をしてもらっており、その報告もするという話をした。当課の職員が学校に行き、指導状況について、実際に現場を見て、校長から話も聞いている。現在その学校では、学校でなかなか教室に入れない子ども3名が、校内適応指導教室に通っており、その3名の子どもはそれぞれ学年も違うので、その子に応じた授業を行い、また、午後からしか出て来られない子どもや曜日によってなかなか出て来られないこともあるので、その3人の子どもそれぞれに合わせたカリキュラムを適応指導教室で作って、空き時間のある教員がそこで授業を行っている。実際、その子どもたちが来ることができれば、出席日数にもカウントできるし、受けた授業も、授業時間としてカウントできるので、校内適応指導教室の運営によっては子どもたちに有益なものになるのではないかと考えている。また、次年度以降もこの取組について、研究を進めていきたい。

最後に、いじめ・不登校と、人権教育と道徳教育との関連についてだが、心を耕す教育ということは、人権教育もしかり、道徳教育、またキャリア教育といったものが子どもたちの心の土台を支えるという意味では重要な教育になっている。これまで各課でしっかりと取組を進めてはいたが、連携は少し弱かったのだろうと考えている。第3期高知県教育振興基本計画の中では、不登校対策を県教育委員会の横断的そして総合的な取組の一つとして挙げ、31の事業をつなげて、進捗管理をしている。関係課連携会議という課長級の会議も立ち上げて、PDCAシートに基づきながら、もう既に、課長会議は2回、実務者会議は3回と会を重ねて、各課の事業や教育内容をどのように連携すれば不登校対策に有益になるかと取組を進めている。今後、総合教育会議等で、取組の進捗や方向性について、報告していくように考えている。

(教育政策課長)

ご意見いただいた中で、ICTの活用と不登校、特別支援については、後ほど資料3で説明させていただく。

若年教員の支援については、現在、教育センターと事務局本課で研修企画委員会を開催し、次年度以降の研修計画についても、議論を進めているので、いただいたご指摘等も踏まえて、若年教員が横のつながりをしっかりと保てるような在り方を検討していきたいと考えている。

(藤中委員)

夜間中学の件で1点お聞きしたい。夜間中学について、人事公募制度を立ち上げて対応すると説明があった。これから先、夜間中学校のニーズを考えたときに、日本語指導がすごく大事になってくるのではないかと

と思う。現在のところは、日本国籍ということで、直接的には対応はないと思うが、今後必ず出てくる。そうした中での教員に対する指導は具体的にどのような感じなのだろう。高校の教員にもこういう方向でやりたい人もいだろうし、小学校から中学校など、色々なパターンで考えたときに、やはり1番ネックになるのは日本語指導の部分になると思うが、そのあたりのイメージを教えてください。

(高等学校課長)

今回の応募者にはまだ外国籍の方はいないが、将来的には応募がある可能性があるので、そういった方については、国際交流協会などの関係機関の人材とできるだけ連携をとって活用させていただき、あるいは、ボランティアで支援していただくといったことも当然考えていく。教員自体も、日本語を教えるということは、やはり特別な教え方があると思う。そのことは、夜間中学の全国組織でも課題になっており、そういったところとも連携を取りながら、研修を深めていきたいと思っている。

(藤中委員)

その部分が今後、非常に大きなポイントになると思う。教科指導については、それぞれ卓越した能力あると思うが、やはり色々な方に対するコミュニケーション能力を高めるという意味では、極力、専門的な方々、あるいは小学校などで帰国子女に対応しているなど、色々な経験を持った方がいると思うので、連携を取りながら開校までにその道筋もつけていただければよいお願いしたい。

(石原委員)

2点ある。

高知県に不登校が多いのはなぜなのか、考えられる理由が分かれば教えてください。こんな田舎で、自然にも恵まれ、都会で疲れた子どもたちが心を癒やしに来るような場所なのに、なぜ高知県に不登校が多いのかが、少し疑問であり、知りたい。

それと、夜間中学の件だが、義務教育段階の年齢の子どもたちも通えるようにしてもらったら、不登校の子どもが出ていける場所の選択肢の一つになるのではないと思う。ぜひ、そのことについて検討していただければと思う。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

高知県で不登校数が多いのは、なぜなのかという質問だが、グラフを見てもらえば分かるように、ずっと右肩上がりの状況が続いている。これは全国でも、同じような状況である。高知県は、大体全国と比較して3~4ポイントほど高い状況がずっと続いており、増加傾向にある。高知県で調べたものだが、特に小中学校の不登校の要因と言われている上位の3つを見ると、まず、無気力というところと、やっぱり子どもたちの学校生活や家庭生活に対する不安といったものが非常にあり、(学校に)行きづらくなっている子どもの割合が46%である。これが高知県における1番の理由になっている。

2番目は、友人関係を巡るトラブル、学校で、友人関係がなかなかうまく構築できないなど、子ども同士がうまくいかないということが原因になり不登校になっているだろうと考えられるものが16%程度である。

3番目は、子どもの生活リズム、これは家庭環境に起因するものが多いと言われているが、昼夜逆転など、いわゆるインターネット、スマホに依存していることなどにより、なかなか昼間は行きづらくなっている子どもたちの割合が10%あり、これらが高知県の上位3つを占める不登校の要因の割合である。

こういうことが高知県の大きな課題であり、その課題を改善するために、総合的、横断的な取組を進めて

いる。今言ったことは一つの要因であり、これが子どもによっては複合的に絡み合い(学校に)行きづらくなるケースが多くなっていると考えている。各学校で、一つ一つの要因を丁寧に見てもらいながら、個別の支援計画や個別にどのように関わっていくのかについては、各学校で支援会を行っているし、不登校担当教員も20名配置したので、しっかり研究しながら進めていきたいと考えている。

(高等学校課長)

義務教育段階の不登校生徒の夜間中学への受入れだが、現在のところ、各市町村に教育支援センター等の施設があるので、まずはそちらでの対応ということだが、必要であれば夜間中学においても、体験的に学校の雰囲気を知ってもらうとか、慣れるというようなことを今後検討していきたいと考えている。

(濱川委員)

石原委員が言われたこととかなり重なるが、夜間中学に、今の中学生も、ぜひ受け入れてもらえたらと思う。不登校の子どもたちにはケースがあり、その理由は三つほどある。

今、発達的にとても偏りのある子がいて、同年齢が苦手な子どもが非常に増えている。その場合、異年齢の方が良い。年齢が離れている方が入りやすい。それから、時間的に昼間が辛い、同年齢に会わないといけないし、時間のリズムが違うので、夜の方が出ていきやすいことがあると思う。そして、やはり学習の遅れはみんな非常に気にしている。ずっと前のことだが、あるケースで、年齢の高い方がいて教えてもらえて、(子どもが)とても生き生きしていたケースがあった。ぜひ本当に考えていただきたい。無気力や不安と先ほど説明していただいたが、その背景にあるものが大事だと思う。どうしてそうなるのかと考えたときには、必要ではないかと思う。今ある公立の学校集団にはどうしてもなじめない子どもたちが非常に増えている。これは全国的にも言えることである。

(議長)

今のご意見は要望ということにしたい。

(門脇委員)

キャリア教育の視点で少し話をさせていただきたいが、黒瀬参事から、キャリア教育、通級学級、横断的な取組ということで説明を聞いたが、私は小学校で、地域コーディネーターもしている。月に2回ほど学校へ行き、教室に入れない子どもたちを集めて、教室を一ついただいて2時間くらい見ている。その中で、私はキャリアコンサルタントなので、キャリア教育の視点から子どもたちを見る。そうすると、学校の先生たちのその子どもたちを見る評価と、私の視点は全然違うし、スクールソーシャルワーカーとも違う。そういう視点で見ると、子どもたちが喜んで、遊んだり色々とするのだが、その中でマネジメントもできていたり、しっかりとアサーションもできていたりして、学校の勉強はできないかもしれないが、社会性が身につけている子どもがたくさんいる。そんな視点で見ると、子どもたちがすごく生き生きしていて、校長先生などが教室に来ると、「この子たちがこんなに生き生きしているのを見るのは初めてだ」という声もある。キャリアシートの「とさっ子！夢・志シート」があるが、私は、今後その教室でそれを使っていきたいと思っており、校長先生にも、先日話をして、その子どもたちにこのシートを使ってキャリア教育をやってみようということで提案させてもらった。

そういう視点の違った支援ができるキャリアコンサルタントなどが学校に入ることはすごく良いのではないかと思う。高校にはいるが、小学校や中学校にはいないだろう。名古屋市は、今年度から全中学校にキャリアコンサルタントを配置した。そういうこともあるので、(高知県でも)何かそういう違う視点を持った支援がで

きる人たちが入っていただけたらいいかなと思っている。

(小中学校課長)

委員が言われたように、現在のキャリア教育のねらいは、いわゆる社会人、職業人として自立するということが大きな目標となっている。その中で、先ほど話があったように、学校に居づら子どもたちが、視点を変えることによって、社会人、職業人として自立できるような仕組みの一つの示唆をいただいたので、そういった中で、小・中学校で、地域コーディネーターやコミュニティスクールなどを発展させながら、そういう視点も取り入れていけるような提案をしていきたい。

■議題3

○新型コロナウイルス感染症を踏まえた高知県のこれからの学びの在り方について(1)

(是永委員)

この先どうなっていくのかということで、合理的配慮の視点と高校入試の視点でコメントする。

個別最適化も含めた個別の支援が合理的配慮として具体化していくときに、保護者や、可能であれば本人も参加する支援会議で、個別の教育支援計画に合理的配慮の内容が記載されることが望ましいと思う。そうすると、パソコンやタブレットなど同じハードは持っているが、中に入っているアプリが違うとか、ソフトが違うということが、実質的平等として具体化されていくのではないかと思う。そして、これらの支援を受けた人が、高校入試を受ける場合に、同等の支援を受けることが前提で計画や見通しを持ってもらうことが重要だと思う。

(議長)

この点については次の議題にあるので、この後に答えていただくということによろしいか。

(石原委員)

モバイルルーターの貸出しの件だが、私は事務所が高知市南はりまや町にあるが、そこでもモバイルルーターでは入らない。通信環境が均一ではないと思うので、その子どもの家がどこにあるかによって、使えるか使えないかということが非常に不安だと思う。だからといって、家庭で(線を)引いてもらうとなると通信料がかかるので、そういった点でも、どうなるかと少し心配である。

それから、私も非常にこうした今の機器が苦手なのだが、私たちのような年代の教員にとっては、新しい機器を取り入れて、研修がたくさんになって大変だと思う。各校の代表者に研修して、それを校内に持ち帰ってという説明だったかと思うが、苦手な人が受けて、また校内に持ち帰っても多分よく分からないと思う。やはり民間の事業者にお任せするとか、そういうことを入れてはどうかと思う。

(教育政策課長)

まず、家庭の通信環境について、現在のコロナ禍において、総務省等の補助金も活用して、通信環境の整備が進められているところと承知している。ただ、ご指摘いただいたように、どうしても通信環境として通信が入らない世帯、また、経済的に厳しい世帯がそれぞれあると思う。経済的な問題については、現在文部科学省で、通信費の補助として、低所得世帯に対し、大体年間1万円程度の経費の補助がなされており、これを県でも予算化したところである。そうした支援を通じて、まずは低所得世帯への支援を充実させていきたいと考えている。

そして、どうしても通信が届かない世帯や家庭の事情により通信が引けない場合について、やり方として、学校では必ず通信が使えるようになるので、例えば、通信関係の宿題が出たときは、学校でそのままやっていってもらったり、場合によってはオフラインでも活用できるような仕組みを検討したりするなど、様々な対応をしていきたいと思っている。

基本的な考え方として、今までの通信関係は、一部できない課題があるから全体でやるのはやめようとしてきたことが、どうしても課題にあったと思っているが、今は、できることをまず進めて行き、そうした課題に対してしっかり一つずつ丁寧に対応していくことが、基本スタンスであると考えている。そのような対応を進めていきたいと考えている。

また、教員の能力向上の部分だが、これも現状の考え方を変えていかなければならないと思っている。これまでICT活用というのは、通常指導に加えて、プラスアルファでできればよかったというものだと思うが、これからは（ICT活用が）できなければ、自分が受け持つ子どもたちの教育水準を、周りに比べて下げてしまうことにもつながりかねないと考えているので、ICTの研修については、誰か専門的な能力を持った教員や、民間の方がその場だけでやるということではなく、全ての教員にやはり一定水準の能力を身につけてもらう必要がある。つまりは生徒一人一人が1人1台端末の環境にあるので、専門家がいないとその指導ができないということでは、なかなか厳しいのではないかと思う。そのためのサポートについては、先ほど説明したように、様々な研修を通じて進めていきたいと思っている。このことについては、若年もベテランも違いはないと思っている。やはり、若手の方が得意だという話ではなく、覚えにくいところについてはサポート体制を万全にしていきたいと思っているが、全ての教員に身につけていただくべき力だと考えている。

（窪田委員）

私も非常に不得手な分野なのだが、実際に入ってくるので、そんなことは言っていられない。自分の学校、あるいは、学級の子どもたちの学力向上に関わることなので、これは職務としてしっかり自分たちでやっていたらなければならない。当然、サポートはしていただきながらにはなるが、ここから逃げることはできないと考えている。

（議長）

現場としてもやっていただけるということである。

（濱川委員）

今の話はとてもよく分かる。ただ、一つお願いがある。実際に、支援センターにも来れないし、もちろん学校にも行けない、家では経済的にネット環境は難しいといった場合に、今後、学力や色々なことに格差が広がっていくと思う。だから、人数は少ないかもしれないが、そういう子どもたちにこそ、何か考えていただきたいと、日々本当に思う。

（仲村委員）

タブレットの活用が、これからどんどん始まっていくと思うのだが、またこれは専用のアプリで動くようなものだと思う。子どもたちは、家に帰ってから色々な使い方をすると思うし、思ってもみなかったような使い方もすることがあると思うが、そういったセキュリティ面や安全性については、少し議論しておかなければならないと思う。

(教育政策課長)

まず、濱川委員からいただいた話については、非常に大事なところだと思っており、先ほど説明したように、様々な対応策があると思っている。経済的な部分や、学校での活用の指導などについて、特に、この後、不登校の子どもへの対応の方向性についてご紹介させていただくが、しっかりやっていきたいと考えている。

仲村委員からご意見いただいたセキュリティーの部分については、現在、県内で、持ち帰りに対応することになると、学校を通じたフィルタリング、学校だけで効くようなデータのセキュリティー対策では足りなくて、家に持ち帰ったときにもしっかり効くものが求められると考えている。3ページ目の1番下に記載しているが、現在市町村とも協議しているところだが、県内でクラウド型のフィルタリングを導入していくことについて、議論している。こうした方向性で、しっかり子どもたちを有害なサイトなどから守れるようなところについては、重点化していきたいと考えている。

(議長)

技術面から何か意見があるか。

(福本委員)

セキュリティーの話だが、県のハイウェイや教育ネットに関わらせていただいている。インターネットに直接出ていくのではなく、必ずどこかを通らなければならないというゲートウェイを用意しておけば、この手の問題は大体解決するので、そこを抜かりなくやっていただければと思う。

先ほどからICTを使えない先生方のケアの話が出ているが、この話になると、逆に使える人に負荷が集中することがあるので、例えば、「情報の先生ならできるよね。」というようなことを言われると困るので、そのケアをお願いしたい。あと、今まででもそうだったが、サーバーの管理など、業務ではなく、できる人が何となくやってきて、その人がいなくなると、そのノウハウもなくなってしまうというようなこともかなりあったと聞いている。その辺もできる人だからやらせるとか、情報の先生だからやらせるということではなく、学校内や市町村で対応して、しっかり回せる仕組みや管理体制を作っていただきたい。

(教育政策課長)

石原委員からいただいたご意見とも関連すると思うが、今後、学校の中で、ICTの対応について、しっかり業務の仕分けをしていく必要があると思っている。先ほど強調させていただいたが、誰かに聞くのではなく、まず、一定水準は自分でできるようになっていただきたい。ただ、その次のレベルでトラブル等が生じた場合には、できる先生に負荷がかかるのではなく、専門家をお願いする。このことについては県でもヘルプデスクを設けており、民間に委託し、常時電話での相談等を受けられるようになっている。さらには、現在、国の方では、GIGAスクールサポーターということで、そうした技術的な部分のネットワーク管理などについて、専門家を入れられるということで、この予算を市町村等でも活用してもらっている状況である。教室で子どもたちと一緒に学ぶ中でのことについては、基本的には全ての先生方に、さらにそこから先の技術的な部分で全ての先生が覚える必要がないことに関しては、分担した上で、それができる先生に負荷がかかるということではなく、専門家を活用していくような体制がしっかりできていくこと、そして、それに向けて県教育委員会としても、そうした外部人材について、今後、各市町村でも活用していけるよう、そうした観点からの支援を考えていきたい。

(細木委員)

各市町村立学校では、3月までには1人1台ということが実現していく訳だが、先ほどから各委員が心配されるように、様々な課題がある。もちろん先生方のスキルの向上や、トラブルへの対応など、様々なことをとにかくクリアしながら、やはりいずれにしても、使いこなして授業を大きく変えていくということがこれから求められるのだらうと思っているので、ぜひその点で、県教育委員会もご協力いただき、整備したものが有効に活用できる仕組みになっていけばいいと思っているので、引き続きよろしく願いたい。

(議長)

それに関して、ICTは更新していかなければならなかったり、ソフトもどんどん変わっていったりする。つまり、これを持続的にやろうとすると、相当なお金がかかってくることになるので、予算をどれだけ確保できるかということがとても重要になる。今はお金が出ているが、今後、お金が出てくるような仕組みをしっかりと考えておかないといけない。実は大学でも問題になっていることなのだが、その場限りで終わってしまうようなことにならないようにするために、どのような施策が必要か是非考えていただきたい。

また、OECDのPISA調査もCBTというコンピューターを使ったテスト等が行われている。今後は全国学力調査もそのようなものが入ってくる可能性もあるので、そういうところにも目を向けて導入していただければと思う。ただ、ICTは発達段階によっては、害になる可能性もあると個人的には思っている。やはり直接的な自然体験というものが無い上に、ツールだけ与えてもいけない部分もあるかと思うので、発達段階に応じたICTの活用もぜひ考えていただければと思う。

(矢野委員)

保健体育に関する教育についても、ICTの中で活用できるような想定をしてほしいと思う。もちろん、学校でICTの教材、端末を活用するという点に関しては問題ないが、例えば、コロナの影響がかなり強くなって、自宅で学習することになった場合、今、日本でも問題になっているのは、コロナ禍を経て、非常にケガが多くなっているという事実があることである。自宅にいる中で、体力がどんどん落ちてきてしまっている。さらに、自宅にずっといることで、鬱の問題も大きくなっている。運動によって鬱を改善することは、非常に効果がある。例えば、コンテンツとして、1日に1回こういうトレーニングをしようというようなことを、日本のスポーツ協会などからもどんどん提案している状況なので、我々体育系の人たちで、県内でも導入して実践的な研究としていこうという動きもある。ぜひ、その辺りの保健体育に関する、ICT活用を念頭に置いていただければいいと思う。

(保健体育課長)

これから1人1台も入ってくるので、そういったことも含めて、動画など色々なものを示しながら作っていきたいと思う。

■議題3

○新型コロナウイルス感染症を踏まえた高知県のこれからの学びの在り方について(2)

(議長)

先ほど是永委員から質問があったICTを高校入試までつなげるという件について、何かコメント等はあるか。

(高等学校課長)

入試については、入試の手引きという冊子があり、冊子の中でも、中学校で色々な支援を受けてきた生徒に対して、入試においてはこういった支援が必要かということ申請する項目、内容の記載がある。そういったことを踏まえ、受験生が平等に受けられるような配慮を、今後とも検討していきたいと考えている。

(是永委員)

その前提として、例えば、通常学級の中で資料3の2の左側にあるように、1人のiPadには音声読み上げ機能があるが、他の人には入っていないという個別化を図るときの手続きはどのようになるか。

(教育政策課長)

これまでは1人1台端末でない場合には、授業のたびにアプリケーションのインストールといったことが必要だったが、今後は1人1台端末で、これは活用の方針にもよるが、基本的な持ち切りでできるようになるので、無料のアプリケーションであればそのアプリケーションを入れた上で、その生徒専用の端末を1日中使い切ることができるということになるかと思う。また、有料の場合については、各学校または家庭との相談になると思うが、いずれにしても1人1台の環境であれば、これまで使い回さなければならなかった状況からは非常に改善されることを期待しているところである。

(是永委員)

その場合に、誰がどう判断するのかは難しいと思うのだが、(例えば)うちの学校では、この子は校内支援委員会で読み上げを入れると決まったというような感じで、学校の判断になるのだろうか。

(教育政策課長)

基本的にはそういったところについて、一律の方針はないので、各学校の状況に応じて判断してもらう形になるかと思う。

(窪田委員)

現場の声の一つだが、コロナ禍で、少し不登校傾向になっている子どもが本校にもいる。家庭での生活が本当に乱れてしまい昼夜逆転に近いくらいになってしまっており、保護者への支援、家庭生活を立て直すための取組も同時にしている。それと、本校にも特別支援学級がいくつかある。病弱学級の子どもはやはり学校に行きたくても行けない、そして、担任も複数の学年の子どもを抱えている。そのような中で、1時間でも2時間でも、訪問学習を試みた。しかし、状況によっては非常に厳しい時もあり、こんなときに端末でできればというのがあったが、このお話を聞いてそういったことが可能になり実現していけばいいと思っている。

それと同時に、前半で話もあったが、オンラインだけではダメで、やはり対面も必要であると思う。家庭訪問をして、担任と顔を合わせることで、非常に家庭も安心感があったということがある。上手に合わせながら、子どもたちの学力と心の安定を図っていければいいと思っている。

(議長)

要望ということをお願いしたい。

(教育政策課長)

委員からお話しいただいたことについては、非常に大事なことだと思っている。やはりこの先端技術を活用することによって、今までなら何か制約がありできなかったことができるようになるということは、特に厳しい環境にある子どもたちへの支援という面で非常に効果があると考えている。ただ、議長からもあったように、1人1台タブレット環境は、あくまで手段であって、全てのことがこれに切り替わっていくのではない。ただ、まずこの導入期には、全ての先生が、自由自在に使うべきときに使えるように、使うべきではないときには、やはり対面の重要性が引き続きあると思う。自然体験といったところについての重要性は何ら変わることはなく、むしろ今後の時代においては、かえって重要になってくる部分だと思っている。ここで取り上げさせていただいているのは、そういう意味で、現状では、正直言うと、いつでも自由自在に使える状況ではないと思うので、まずは手段としていつでも使えるようにする。その上で、子どもたちの特性や発達段階に応じて使い分けていくということが大事だと思っている。

(仲村委員)

使い方の件だが、今は多分、学校で生徒が個別に使うようになっていると思うが、横のつながりから、学校に来ることのできない子どもたちと学校にいる子どもたちがつながるのに、これを利用するところの検討はないだろうか。

(教育政策課長)

恐らく技術的にはそんなに大きなハードルはないと思う。ただ、この点に関しては、どうしても不登校で学校に来れない状況の子どもが、学校の子どもたちとどのような形でつながるといいかは、かなり個々の状況にもよると思う。段階として、既に学校復帰が間近の子どもにとっては効果があるのかもしれないが、そうではない子どもにとっては、かえってそれがプレッシャーになってしまう場合もあると思う。技術的には様々、ビデオ会議の仕組みや協働学習のツールなどで、文書でのやりとり等も容易に可能になってくるので、その点については、個別の状況等も踏まえながら、今後活用の方策を検討していく必要があると考えている。

(濱川委員)

その考えはとても大事だと思う。家にいて、支援センターには来ることのできない子どもたちは侵入されるのがとても怖い。だから、こういうタブレットがあると、間接的なので途中で嫌になれば切れるので、すごく安心感が育つ。その中でやりながら、少しずつできたり、学力が上がったり、オンラインでも関係ができると、その中で安心感が出てきて、学校の別室に行ったり、支援センターに行ったりすることがある。その手前にある状態なので、ある市町村の支援センターには、タブレットを入れてもらいたいと何年も前からすごく言っている。直接関わるのが苦手な子どもたちだから、その前に、間接的に関わる経験がとても良い。

そういう意味で、こういった方向は、学校に行っている子どもたちには、もちろん学習の効果はあるのだが、不登校、または(家から)出ることのできない子どもたちにとっても、非常に効果的だと思うので、ぜひお願いしたい。いい方向だと思う。

■その他

(矢野委員)

先ほどの議論に関連して、ICTを教員側も上手に活用することができるようになると、例えば、ウェブの中でグループワークをやるというようなことを効率的に進めることができると思う。先ほど、不登校の子どもたち

が、自分の意思で入ってきて、そして出ていけるというメリットを濱川委員からもお話しいただいたが、今、学校教育とは少し別で、オリンピックの競技選手たちが、東京オリンピック・パラリンピックが1年後に延期になって、非常に精神的に不安定になっている状況がある。その人たちを、オンライン上で、グループで、自分たちのストレスや大変さのようなことをグループワークで話し合うことで、それが非常に有効に活用できるということが分かってきている。だから、学校での自分の不安など、教員がファシリテーターになって、ICTを使ってグループワーク的なものを考えることが、今までのマイナスを補うだけでなく、プラスに進展していけるだろうと考えていた。ぜひ、そのような点も考えていただきたい。

(仲村委員)

私は保護者なので、PTA、社会教育、生涯学習について、今年は色々イベントなどができていない状況で、大人同士のつながりは、まさに実際にやることでのつながりが多いと思う。また次年度も、引き続き予算をつけていただき、継続してやっていただければと思うので、よろしく願いたい。

(濱川委員)

先ほど是永委員から出された発達検査について、これからも非常に増えてくるが、診断が出る子どもたちと可能性はあるが(診断の)出ない子どもたちがいて、どちらかというとグレーゾーンの方が多い。不登校などでしんどい状態では、学校も、また本人も困っているのは、診断のないグレーゾーンの子どもたちである。私もとても悩むのだが、診断が必要で薬が必要な子どもたちは、やはり病院だと思う。しかし、診断が出ないと、保護者と先生に、その特性を理解してもらい、その対応が必要になる。そうしないと、子どもたちは本当に辛い。こういう場合のために、発達検査のテストのグループを、SCなどで作っていただけるとありがたい。なぜかというと、1人を検査するのに2時間くらい必要になる。学校に行っているSCがそれを受けると、1人に2時間くらいで、それを文書にまとめるとなったら、普段の業務に差し障りが出る。だから、テストができるグループのSCがいると良い。

もう一つ理由があり、テストはすごく熟練が必要で、簡単にできるものではない。私たちがお願いするときにも、やはり誤差がすごく出る。テストは、何百事例とやって初めてその子に合う結果が出せると思う。他県には無いと思うが、巡回相談をされている先生たちもそうだが、病院も大変だと思うので、できれば発達検査のできるグループを作ってやっていけるといいと思う。そういったことを、今後考えていただけると非常にありがたい。

それは、保護者と先生たちに理解していただくためのものである。診断が出ないと、保護者はなかなか理解できない。可能性があると言われたら、現状の扱いで大丈夫だと思ってしまう。先生方の中にも、診断が出てないからと思う先生がいるかもしれない。

(議長)

本日、各委員からいただいたご意見については、教育委員会事務局で検討をお願いしたい。